

平成27年第1回三重県議会定例会 健康福祉病院常任委員会

説明資料

	頁
【 所管事項説明 】	
1 「三重県病院事業 中期経営計画 平成27年度 年度計画（案）」について	1
2 指定管理者による志摩病院の運営について	9
3 平成26年度 包括外部監査結果に対する対応方針について	13

(別冊資料)

三重県病院事業 中期経営計画 平成27年度 年度計画（案）

平成27年3月9日

病院事業庁

【所管事項説明】

1 「三重県病院事業 中期経営計画 平成27年度 年度計画（案）」について

1 年度計画策定の趣旨（別冊資料 P1）

「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」については、その着実な推進を図るため、計画期間中の各年度における具体的な取組を掲げる「年度計画」を策定することとしています。

「平成27年度 年度計画」においては、中期経営計画の最終年度として、その達成に向けて、過去2ヶ年の取組成果や課題等を踏まえながら、必要となる取組を推進し、県民の皆さんに安全で良質な医療を安定的、継続的に提供していきます。

2 各病院等の計画

こころの医療センター（別冊資料 P2～5）

平成27年度の目標と取組方向

平成27年度は、精神科医療における「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という流れの中で、こころの医療センターが、これまで推進してきた病院機能の再編について、外来診療機能の強化を図るとともに、訪問看護などのアウトリーチサービスや、作業療法、デイケアといった日中活動支援などによる地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。

また、精神科救急・急性期医療などの政策的医療や精神疾患に悩む若者に対する早期介入・早期支援やアルコール依存症治療、認知症治療などの高度先進医療にも積極的に取り組みます。

平成27年度的主要な取組と目標

（1）重点的な取組

◇ 病院機能の再編・推進

病院機能の再編を推進し、外来機能や訪問看護などのアウトリーチサービスの充実や、作業療法、デイケアといった日中活動支援の充実に向け、地域生活支援施設の整備（旧東2病棟改修工事）に着手するとともに、プログラムの見直しなどに取り組みます。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
訪問看護件数（件）	4,550	4,550	5,350

（2）役割及び機能の充実に向けた取組

1) 精神科医療の中核病院としての取組

① 精神科救急・急性期医療の推進

【所管事項説明】

三重県精神科救急医療システムの支援病院として、休日・時間外などの救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察の要請に対しては、100%の受入れを行います。

また、救急・急性期医療の充実を図り、平均在院日数の短縮や寛解率の向上をめざします。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
精神科救急患者数 (人)	220	212	230

2) 高度・先進医療の取組

○ 精神科早期介入・予防

教育機関等と緊密に連携し、精神科における「早期発見・早期支援・早期治療」の拠点として「ユース・メンタルサポートセンターMIE (YMSC-MIE)」の運営を通じて、多職種が連携して精神疾患の症状に悩む若者を支援します。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
早期介入対応件数 (件)	195	200	200

○ アルコール依存症治療

アルコール依存症に関する専門的な研修を履修したスタッフによる、充実した治療プログラムを提供します。

また、アルコール専門のデイケアを実施し、外来患者のニーズに対応した取組を展開します。

「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づく指定医療機関として飲酒運転違反者の診断等を行うとともに、シンポジウムや普及啓発活動に積極的に取り組みます。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
アルコール病棟入院患者数 (人/日)	38	33	37

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

1) 経営の健全化に向けた取組

○ 病院機能の再編・推進を踏まえた健全経営

精神保健医療福祉政策や平成28年度に実施される診療報酬改定等の動向を見定め、医療サービスが収益にも確実に反映されるよう対応します。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
経常収支比率 (%)	105.8	101.4	103.8

【所管事項説明】

一志病院（別冊資料 P 6～9）

平成27年度の目標と取組方向

平成27年度は、これまで一志病院が推進してきた地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくりに必要な多職種連携の取組を定着させるとともに、取組への住民参画を推進します。

また、家庭医を中心とした家庭医療を地域の皆さんに提供するとともに、家庭医療に携わる医師、看護師等人材の育成を進めます。

平成27年度の主な取組と目標

（1）重点的な取組

◇ 地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

医師、看護師などの医療関係者やケアマネージャー、社会福祉協議会職員などの福祉関係者、保健師、市職員などの保健関係者など多数の参加を得た多職種連携の取組を定着させるとともに、地域住民の皆さんの参画を推進します。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
地域に最適な医療の体制づくり 参加機関数（者）	13	14	15

（2）役割及び機能の充実に向けた取組

1) 家庭医を中心とした地域医療の取組

○ 家庭医療

三重大学の協力も得ながら家庭医の診療体制を充実することにより、病気の治療だけでなく、予防医療やリハビリテーション、健康相談などを含む全人的な医療サービスを安定的に提供します。

また、へき地診療所への代診医派遣などを行う「へき地医療拠点病院」として県内の医療過疎地域に対する支援に取り組みます。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
家庭医療等外来患者数（人／日） （予防医療受診者等を含む。）	109	106	113

○ 在宅療養支援

多職種連携の取組で築いた顔の見える関係を生かし、地域の診療所や介護施設、保健師やケアマネージャー等と連携し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みます。

【所管事項説明】

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等延べ患者数 (人)	3, 240	3, 250	3, 270

2) 地域医療を担う人材の教育

○ 家庭医の育成

家庭医（総合診療医）育成拠点施設として、初期研修医や医学生を積極的に受入れ、家庭医の教育に全国に先駆けて取り組んできた三重大学と連携し、一志病院をフィールドにした実践的な研修を行います。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
初期研修医・医学生受入人数 (人)	49	44	49

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

1) 経営の健全化に向けた取組

○ 収支改善

入院・外来患者数や予防医療受診者数、診療単価の増等により収益の増加を図るとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図り、経営の健全化をめざします。

また、平成28年度に実施される診療報酬改定等の動向を見定め、医療サービスが収益にも確実に反映されるよう対応します。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
経常収支比率 (%)	100.0	100.1	100.0

県立病院課 (別冊資料 P10~12)

平成27年度の目標と取組方向

平成27年度は、引き続き、県直営の2病院と緊密に連携し、医師・看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、医療情報の収集及び2病院への提供を積極的に行いながら、病院毎の課題等に対して共に取り組んでいくなど、各病院の経営改善に向けて積極的に対応していきます。

指定管理者制度を導入した志摩病院については、志摩地域の中核病院として、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者と一層の連携を図りつつ、適切に指導・監督を行っていきます。

【所管事項説明】

平成27年度の主な取組と目標

(1) 重点的な取組

◇ 医師、看護師の確保

研修環境の充実や働きやすい職場づくりなど、引き続き、勤務医にとって魅力のある病院をめざした取組を行い、医師の確保を図ります。

また、看護師の安定的な確保のため、大学や専門学校等養成機関への積極的なPRに努めるとともに、新人看護師への技術支援や専門的な資格取得等への支援や自己実現への援助、職場環境の改善などに取り組めます。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
常勤医師充足率 (%)	90	77.9	100
看護師充足率 (%)	100	100.1	100

(2) 役割及び機能の充実に向けた取組

○ 職員の専門性の向上

各種研修への参加や資格取得の支援を通じて、医療従事者が専門的な知識や技術を継続的に習得・向上し、良質な医療を提供していけるよう、積極的に支援します。

また、事務職員についても、経理、企画、医事、労務管理等、経営の健全化や安定化を図るための能力向上に資する研修等への積極的な参加を促進します。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
能力向上にかかる研修参加回数 (回)	27	27	30

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

○ 病院の経営面の改善・支援

病院事業庁と各県立病院長（志摩病院を除く）等による病院事業庁経営会議をはじめとした病院事業庁内の様々な会議等により、各病院の経営状況及び経営改善の取組等に係る情報共有や意見交換を積極的に行うなど、病院との連携を緊密にしながら経営面の改善・支援を進めます。

また、未収金については、病院内各部門の連携や患者の皆さんへの各種制度説明による発生防止と、法的手段も含めた早期回収の両面から、継続的に対策を講じます。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
経常収支比率 (%)	104.4	100.7	104.0

※こころの医療センター、一志病院及び県立病院課を合わせた数値

【所管事項説明】

○ 志摩病院指定管理者の指導・監督

志摩病院の運営に関する事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」において、取組方針等の確認や課題調整等を行うとともに、指定管理者から毎月提出される業務報告の聴き取り等を通じて運営状況を常に把握したうえで、必要に応じて医師会など地域の関係機関との調整も行いながら、診療体制のさらなる回復が着実に図られるよう、適切な連携及び指導・監督を行ってまいります。

目標項目	H26 目標	H26 見込	H27 目標
1日平均入院患者数（人/日）	220.0	203.7	229.5
1日平均外来患者数（人/日）	312.4	306.5	315.8

3 中期経営計画における平成27年度目標（当初目標）の変更

「中期経営計画（平成25～27年度）」における平成27年度目標（当初目標）については、これまで、その達成に向け取り組んできたところですが、「平成27年度 年度計画（案）」における目標については、今後の医療の方向性に対応した取組に伴う、平均在院日数の短縮などの状況変化及び過去2ヶ年の実績を踏まえて、次のとおり目標値の増減を行っています。

（こころの医療センター）

目標項目	中期経営計画 （当初目標）	H27 年度計画	増減数
認知症治療病棟入院患者数（人/日）	45	40	△5
経常収支比率（%）	105.2	103.8	△1.4
外来患者数（人/日）	296	280	△16
延べ入院患者数（人）	117,486	109,800	△7,686

（一志病院）

目標項目	中期経営計画 （当初目標）	H27 年度計画	増減数
救急患者受入件数（人） （救急車搬送患者を含む。）	978	1,000	+22
学会発表・論文発表件数（件）	7	20	+13
経常収支比率（%）	100.4	100.0	△0.4

4 今後のスケジュール等

本常任委員会でいただいたご意見等を踏まえて内容の精査を図ったうえで、平成27年3月下旬に開催する「三重県病院事業庁経営会議」において、「平成27年度 年度計画」を確定する予定です。

【所管事項説明】

平成26年度のこころの医療センター及び一志病院の取組状況

こころの医療センターについては、外来診療や訪問看護等の地域生活支援の一層の充実に向けた取組を進めるとともに、精神科救急患者の受入れや若者に対する早期介入・早期支援、アルコール依存症治療、認知症治療などの政策的医療及び先進的医療等に取り組んできました。

また、一志病院については、家庭医療の実践を通して予防医療や在宅医療など地域ニーズの高い医療を提供するとともに、家庭医（総合診療医）育成拠点施設として研修医等の受入れを積極的に行うとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくりに必要な保健、医療、福祉などの多職種の関係者の連携を推進する取組を進めてきました。

なお、「平成26年度 年度計画」に基づく、各病院の主な取組状況は次のとおりです。

こころの医療センター

(1) 病院機能の再編・推進

外来機能については、平成25年度に整備した外来棟を平成26年4月から稼働させ、診療室及び相談室を拡充し、アルコール外来診療初診枠や、もの忘れ外来を拡充するとともに、作業療法、デイケアといった日中活動支援の一層の充実に向けた検討を重ねてきました。また、訪問看護については、平成26年9月に体制の強化（4人→5人）を図りました。

今後は、地域生活支援施設の整備（旧東2病棟改修工事）に着手し、作業療法やデイケアのプログラムの充実などを進めていく必要があります。

(2) 精神科医療の中核病院としての取組

三重県精神科救急医療システムの支援病院として、休日・時間外などの救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察の要請に対しては、積極的な受入れ（H27.2月末現在 44件）を行いました。引き続き、救急・急性期医療の充実に重点をおいた取組を進める必要があります。

(3) 高度先進医療の取組

「ユース・メンタルサポートセンターMIE（YMSC-MIE）」の活動を通じて、精神疾患に悩む若者に対して支援（H27.2月末現在 201件）を行いました。早期発見・早期治療が重要であることから、引き続き教育機関等と緊密に連携し、積極的に支援していく必要があります。

また、アルコール依存症治療専門病棟を有する病院として、入院患者を受入れるとともに、アルコール外来患者の医療ニーズに対応するため、平成26年11月からアルコール外来診療の初診枠を拡充（月12回→月15回）しました。さらに、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づく指定医療機関として飲酒運転違

【所管事項説明】

反者の診断等（H27.2月末現在 5件）を行いました。引き続き、アルコール依存症治療に積極的に取り組む必要があります。

認知症への対応については、専門的医療の充実を図るため、平成26年4月から、もの忘れ外来を拡充（週2日→週3日）するとともに、認知症に対する啓発等を目的とした市民講座や研修会を開催しました。引き続き、専門的医療及び積極的な啓発に取り組む必要があります。

（4）経営の健全化に向けた取組

平成26年度は、地域生活支援の充実等に伴い平均在院日数が短縮し、入院収益の減少が見込まれるものの、経常収支の黒字を維持できる見込みです（H25年度実績5,269千円→H26年度見込26,939千円）。引き続き、病院機能の再編を進めるとともに、精神保健福祉政策の動向を見極め、医療サービスが収益にも確実に反映されるよう取り組むことにより、経常収支の黒字を維持していく必要があります。

一志病院

（1）地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりのため、医師、看護師などの医療関係者やケアマネージャー、社会福祉協議会職員などの福祉関係者、保健師、市職員などの保健関係者等の多数の参加を得た多職種が連携した取組において、民生・児童委員等の住民の参画を得ました。今後は、こうした取組の定着化を図っていく必要があります。

（2）家庭医を中心とした地域医療の取組

家庭医を中心とした医療サービスを提供するとともに、健康教室等を定期的に開催しました。また、訪問診療等の在宅療養支援においては、平成26年12月から管理栄養士による訪問栄養指導を開始しました。

また、平成26年9月には、へき地診療所への代診医派遣等を行う「へき地医療拠点病院」の指定を受け、代診医の派遣（H27.2月末現在 2件）を行いました。

（3）地域医療を担う人材の教育

幅広い臨床能力を有する家庭医を中心として家庭医療を実践するとともに、家庭医（総合診療医）育成拠点施設として初期研修医（H27.2月末現在 10人）や医学生（H27.2月末現在 33人）の受入れを積極的に行うなど人材育成に取り組むとともに、家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究を行い、学会等への発表を積極的に行いました。

（4）経営の健全化に向けた取組

平成26年度は、入院及び外来収益の減少が見込まれるものの、経常収支の黒字を維持できる見込みです（H25年度実績26,916千円→H26年度見込2,275千円）。引き続き、地域における医療ニーズを踏まえ、必要とされる医療サービスを継続的に提供しながら、経常収支の黒字を維持していく必要があります。

【所管事項説明】

2 指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院については、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

平成27年度についても、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていきけるよう、病院運営を進めていきます。

1 診療科別の常勤医師の配置等

常勤医師の配置については、内科及び救急・総合診療科の医師が充実するなど、段階的な診療体制の回復が図られています。なお、平成27年2月現在では、退職及び異動に伴って29名体制となっています。

平成27年度においても、引き続き内科及び救急・総合診療科の医師の充実を図るとともに、外科、整形外科、産婦人科、小児科などの専門医の確保に努めることにより、診療機能の充実が図れるよう取り組んでいきます。

(単位：人)

診療科等	H24.4	H25.4	H26.4	H27.2
内科及び救急・総合診療科	7	11	17	14
循環器科	0	0	0	0
外科	4	3	3	3
整形外科	2	2	2	2
脳神経外科	1	1	0	0
眼科	1	1	1	1
産婦人科	0	0	0	0
小児科	0	1	1	1
東洋医学・皮膚科	0	0	1	1
泌尿器科	1	1	1	1
精神科	3	3	3	3
放射線科	1	1	1	1
緩和ケア	2	0	0	0
初期研修医	2	2	2	2
計	24	26	32	29

2 入院診療

一般病棟の稼働病床数については、平成24年7月からの病棟1棟の再開（117床 → 132床）に引き続き、平成26年6月から15床を増加させ147床の稼働としています。

平成27年度においても、一般病棟の稼働病床数のさらなる増加を図るとともに、小児科医と総合診療医の連携等による小児科の入院診療機能の回復に努めます。

【所管事項説明】

3 外来診療

平成26年度は、内科及び救急・総合診療科の常勤医師の増員等による診療体制の段階的な回復を図っています。また、平成26年9月からは、消化器科外来を新設し、完全紹介制に抛らない診療を実施しています。

平成27年度においても、引き続き、救急・総合診療科と専門科相互の一層の連携により、幅広い疾患の受入れを進めるとともに、産婦人科の外来診療が拡充できるよう常勤医師の確保に努めます。

4 患者数及び医業収益

平成26年度（平成27年1月までの実績）の患者数は、計画数を下回っているものの、一般診療科の1日平均入院患者数、1日平均外来患者数は、前年度を上回って推移しているとともに、医業収益についても、前年度を上回っています。

平成27年度においても、診療体制のさらなる充実等により患者数の一層の確保を図ることにより、経常収支の改善を図っていきます。

			H24	H25	H26		H27計画
					計画	H26(～1)	
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	113.5	114.6	126.0	116.4	136.5
		精神	93.4	91.3	94.0	89.2	93.0
	外来	一般	247.1	264.8	275.4	270.2	278.5
		精神	36.7	37.2	37.3	38.0	37.3
診療単価(円)	入院	一般	35,810	38,130	39,004	39,652	41,140
		精神	13,490	13,485	13,440	13,738	13,800
	外来	一般	12,110	12,061	12,140	12,001	12,199
		精神	6,701	7,086	7,370	6,663	6,700
医業収益 (千円/月)	入院(月平均)	161,968	170,402	187,950	178,749	210,415	
	外来(月平均)	66,112	70,291	73,522	70,973	73,863	

なお、指定管理者に交付する経営基盤強化交付金（赤字補填）の平成27年度当初予算額は、1億9,957万6千円を見込んでおり、平成26年度当初予算額と比較して1億8,283万2千円の減額となっています。

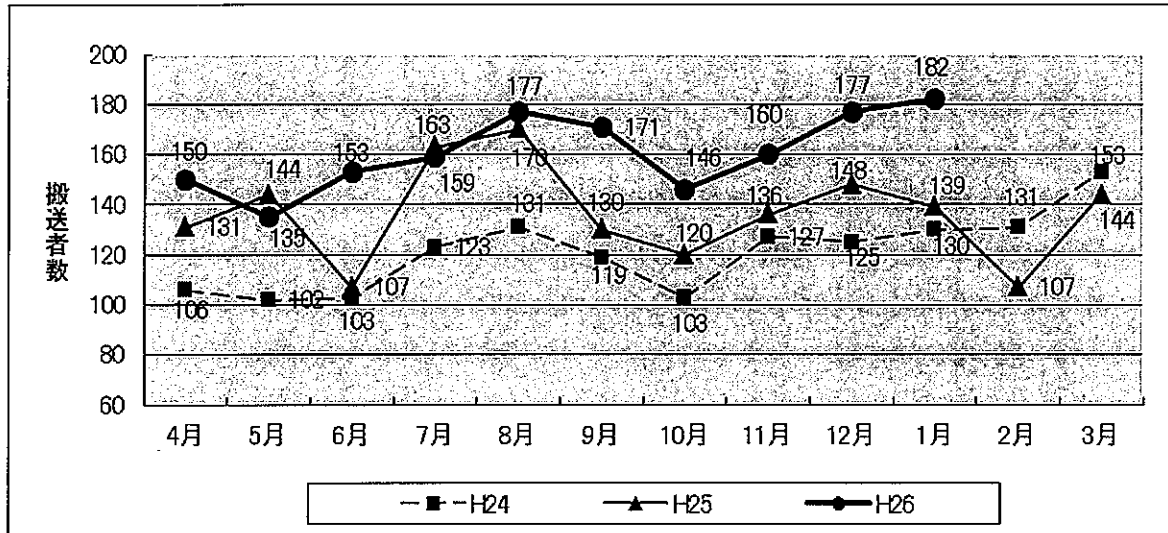
5 救急診療

平成24年度からの救急・総合診療科の設置及びそれに伴う内科系の救急受入態勢の拡充（平日の準夜間（17時15分～22時30分）までに受入を拡充）に引き続き、平成26年6月から内科系の救急患者を土曜日・日曜日・祝日の準夜間も毎週受入れに拡充するなど診療機能の回復を図りました。これにより、志摩病院への救急搬送者数（志摩広域消防組合による搬送）は、年々増加してきている状況です。

【所管事項説明】

平成27年度においては、内科系医師の体制を整えたいうで、24時間365日の救急患者の受入れをめざします。

【志摩広域消防組合からの搬送者数】



	H24	H25	H26
4月～1月救急搬送者数	1,169	1,388	1,610
前年度比	125.0%	118.7%	116.0%

なお、現在の救急患者の受入態勢は、下表のとおりです。

(△は隔週で対応)

区 分		月	火	水	木	金	土	日・祝
内科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○	○	○	○	○	○	○
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	
外科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	

6 ドクターヘリの利用

志摩病院からの搬送件数は、下表のとおりです。

(単位：件)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H24	1	4	1	0	3	7	2	3	1	1	4	4	31
H25	6	2	3	2	3	8	0	3	1	5	6	4	43
H26	5	5	3	2	4	1	4	1	4	5			34

【所管事項説明】

7 適正な病院運営のための取組

(1) 管理運営協議会

病院運営に関する具体的な事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を、平成26年度は7月と10月に開催し、取組実績を聴取するとともに、今後の取組等について協議を行いました。

平成27年度においても2回程度開催し、情報共有及び適切な連携を図っていきます。

(2) 毎月の業務報告等

指定管理者から毎月提出される「業務報告書」の聴き取りを中心に、運営状況の詳細を把握し、随時、具体的な事項についての協議・調整を行いました。

平成27年度も引き続き実施し、具体的な取組の進捗状況等について、的確に把握しながら一層の連携を図っていきます。

(3) 地域の皆さんとの懇談会

地域の皆さんの意見等を今後の管理業務に反映させるため、病院事業庁主催による「地域の皆さんとの懇談会」を平成27年1月に開催しました。(参加者69名)

平成27年度も引き続き開催し、情報提供を行うとともに地域の皆さんの意見等については、今後の病院運営に活かしていきます。

3 平成26年度 包括外部監査結果に対する対応方針について

平成26年度に実施された包括外部監査の結果に対する病院事業庁の今後の対応方針については、次のとおりです。

1 実施テーマ

外部委託に関する事務の執行について

2 監査対象

平成25年度における契約額500万円以上の本庁発注の委託契約のうち、監査人が設定した抽出条件に該当する案件

3 対象委託業務の概要

病院事業庁においては、監査人が設定した抽出条件のうち、「5年以上継続して同一の相手方と契約しているもの」であり、「特命随意契約」に該当する1件の外部委託業務が監査対象となりました。

当該委託業務は、国による地方公営企業会計の制度変更に伴う既存の財務会計システムのプログラム改修及び同システムの運用保守業務です。

業務名：財務会計システム等の改修及び運用保守

契約額：14,007千円（税込）

4 指摘内容及び対応方針

上記の委託業務について、監査人から下記のとおり指摘を受けたことから、今後は「対応方針」に沿って改善を図っていくこととしています。

予定価格の設定にかかる積算について（指摘）	対応方針
<p>プログラムの改修部分の積算では、システムエンジニア1とプログラマーで同じ単価が用いられている。県の説明によれば、制度を熟知したシステムエンジニア自身がプログラム業務を行う必要があるため、単価が同じになっているとのことであったが、そういった事情があるのであれば、システムエンジニア1のみが業務を行う前提で積算を作成すべきであった。また、本業務委託の予定価格は委託先からの参考見積書に基づき設定されているが、このような場合でも、県の担当部署による予算要求前審査を受審するだけではなく、市場価格に照らして単価が妥当な水準であるのか、可能な限り検証することが必要である。</p> <p>なお、本業務委託の予定価格として設定されたシステムエンジニア1の単価は実勢価格とかい離したものではなかった。</p>	<p>今後は、予定価格の設定にあたっては、実態を踏まえた積算内容を記載するとともに、過去の契約実績、市場価格、履行の難易度等を検証して決定していきます。</p>